

ショートステイご利用にあたって

ショートステイは、さまざまな事情により家庭でのお子様の養育が一時的に困難となった際、宿泊をともなってお子様をお預かりし、養育を支援する事業です。

日野市内に住所を有する満2歳から小学校6年生までのお子様を利用できます。

利用登録(お子様が初めて利用する前に必要です)

- ① 子ども家庭支援センター(以下、当センター)にご連絡ください。
- ② 初回登録の場合、お子様と一緒に面談を受けていただきます。母子手帳、乳幼児医療証もしくは子ども医療証、健康保険証をご持参ください。
- ③ 面談の結果、利用できることとなりましたら、実施施設に見学に行ってください。

実際の利用手続きの流れ

- ① 当センターに利用希望日時をご連絡ください。利用の前々月の1日(土日祝の場合、月初の平日)からご予約いただけます。
- ② 空き状況等を確認し、利用調整を行います。利用可能と確認できましたらご連絡します。
- ③ 利用申請書を当センターにご提出ください。郵送での提出の場合、ポストへの投函等から当センターに到着するまでに時間がかかります。余裕をもって発送してください。

※利用申請書をご提出していただき、当センターから決定通知書を交付した時点で、はじめて利用決定となります。利用決定通知書は利用日の二週間前ごろに発送します。

※利用日の前日開所時間内(例 月曜に利用する場合は前週金曜 17 時 45 分まで)に到着しない場合、当センターから実施施設側に利用決定を通知できず、ご利用いただけない可能性があります。

費用について(利用料+食事代+その他利用者負担)

利用料:1日 3000 円(生活保護受給世帯、非課税世帯は1日 500 円)×利用日数

※1泊2日利用の場合、利用日数は2日で計算します

食事代:1食 300 円(未就学児)/1 食 400 円(小学生)×利用食数

その他:利用中に要した費用についての利用者負担が発生することがあります

利用期間

1回の利用で最大7日まで(※7 日使えることを保証するものではありません)

複数回利用の予約について

複数回の利用をご希望される場合は、上記の利用手続きを踏んでいただき、第1希望については優先的に調整をさせていただきますが、利用決定については二週間前発送の決定通知書により決定となります。第2希望以降については、仮予約の扱いとなり、利用決定については二週間前発送の決定通知書の発送によって決定とします。

送迎の利用について

利用中に保育園・幼稚園・学校(学童を含む)への通園通学がある場合、送迎に対応します(別途費用負担なし)。自宅等への送迎はできません。送迎先施設と実施施設担当者との顔合わせが必要になるため、希望がある際には早めにご連絡ください。

食物アレルギーについて

アレルギー症状の程度によりますが対応できますのでご相談ください。診断書が必要になる場合があります。エピペン投与の可能性がある場合、依頼書と医師からの指示書等が必要となります。

薬の服用や塗布について

内容によって対応できないことがあります。利用中の対応を依頼する場合、医師の指示書等が必要となります。

利用時の持ち物について

- 着替えの洋服、下着、靴下
洗濯するので日数分は必要ありません(例 3泊4日利用で上下2セット)
- パジャマ 1着
利用最終日は洗濯せずに荷物の中に入れてお返しすることがあります
- 歯ブラシ

以下は必要な場合

- 紙おむつ
おしりふきは実施施設にあるので不要です。
- 保育園、幼稚園の準備
各園で必要なものが違います。1セット用意し、持ち物の説明をお願いします。
- 小学校の教科書などの学用品
事前に時間割を確認し、必要な教科書やノート等を忘れずに入れてください。
体操着、上履き、給食ナフキンセットなども注意してください。
学童保育を利用する場合は、学童で利用するものも用意してください。



注意事項

持ち物にはすべて、記名をお願いします。壊れやすいもの、なくなって困るものは荷物に入れないでください。スマホやゲーム機は持たせないでください。

問い合わせ先

日野市子ども家庭支援センター相談援護係(TEL:042-506-2152)